

## 規制改革推進会議 医療・介護WG資料

### 平成30年度における支払基金改革の主な取組事項

平成30年10月29日  
厚生労働省

# 平成30年度における支払基金改革の主な取組事項

## 『業務効率化・高度化計画』等に掲げられた主な事項

### (1) 審査プロセスの効率化・高度化の推進

- ICTを活用した新システムの構築

### (2) より公平な審査の実現に向けた審査基準の統一化

- 支部設定コンピュータチェックルールの本部チェックルールへの移行・廃止
- 本部審査レセプトの対象範囲を拡大

### (3) 支払基金の組織の在り方の見直し

- 支部組織について、新システムの構築等による業務効率化・高度化に合わせ、その機能の集約化に向けた検討

### (4) その他

- レセプト様式の見直しを踏まえた対応
- 学識委員による判断の仕組みの確立
- IT等専門人材の採用拡大等

## 平成30年度のこれまでの主な取組事項

- 新システムの業務機能単位(受付・審査・支払)毎に4月から調達を順次実施し、事業者が決定したもから開発に着手

- 支部設定コンピュータチェックルールの見直し作業を実施(平29年10月時点で約14万件→平成30年9月時点で約7万件)。平成31年9月までに、約5万件を廃止予定。新システム稼働時までに既存支部点検条件の集約を完了

- 11月審査分より、本部特審対象レセプト点数の引き下げを実施(医科40万点→38万点)

- 宮城(福島:6月~8月)、福岡(熊本、佐賀:7月~9月)及び大阪(滋賀、京都、奈良:10月~11月)の9支部において、支部機能の集約化等による審査業務への影響等に関する実証テストを実施。9月末に中間報告を公表。年内に最終結果報告

- 平成30年度診療報酬改定で一部導入されたレセプト摘要欄の選択式記載に基づくコンピュータチェックを開始
- 審査委員間に意見の相違が生じた際に学識委員が判断する仕組みを確立
- 支払基金において、最新の専門的知見を踏まえた新システムの構築等への対応を図るため、医療分野のICTに関する知見等を有する特別技術顧問(CIO)を採用

※このほか、レセプトの類型化等に係る調査研究、診療報酬改定等に伴う算定ルールの明確化、審査におけるウェブ会議方式の活用などについて、対応を進めている。